| 開催日時 | 平成24年3月12日(月)13:55~16:15 |
|------|--|
| 場所 | 労働者健康福祉機構本部 会議室 |
| 委 員 | 田極春美(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティンク*(株)主任研究員) 竹内啓博(公認会計士) 山本 勲(慶應義塾大学商学部准教授) |
| | 青木敏洋(独立行政法人労働者健康福祉機構監事) 東海直文(独立行政法人労働者健康福祉機構監事(非常勤)) |
| 審議対象 | 1. 平成23年10月から平成24年1月までに締結した契約の点 検・見直しについて |
| | (1)競争性のない随意契約 (2)一者応札・応募の契約 2. 平成24年3月に係る調達予定案件の事前点検 |
| | 3. 平成23年10月から平成24年1月までに締結した契約のうち2か年度連続一者応札・応募案件に係る点検・見直しについて |
| 議事概要 | 1. 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。 (審議対象) |
| | ①平成23年10月から平成24年1月までに締結した契約 291件のうち |
| | 競争性のない随意契約であったもの 25件 ②平成23年10月から平成24年1月までに締結した契約 |
| | 291件のうち 一者応札・応募であったもの 57件 ③平成24年3月に係る調達予定案件36件のうち |
| | 新規案件 35件 ④平成24年3月に係る調達予定案件36件のうち |
| | 前回一者応札・応募案件 1件 ※平成23年10月から平成24年1月までに締結した契約291件の うち、209件(291件-82件)については、競争性のある契約の |
| | うち、複数応札及び不落・不調随契である。 ⑤平成23年10月から平成24年1月までに締結した契約の |
| | うち、2か年度連続一者応札・応募案件 10件 (選定方法) |
| | ①審議案件の選定委員である竹内委員により審議対象別に説明 案件を選定 ②竹内委員から選定に際してのポイントを説明(全会一致で了 |
| | 承) 2. 審議 |
| | (1)担当部局から、各審議案件についての概要説明 (2)委員からの意見・質問に対する担当部局からの回答等(別紙) |

審議概要

- 1. 選定ポイント
 - (1)競争性のない随意契約については、「随意契約によらざるを得ない」案件を改めて検証する観点から、次の①から③の基準により選定
 - ①過去の契約監視委員会において「随意契約によらざるを得ない」と判断された契約を除いたもの(調達内容が類似しているものについては代表例を選定)
 - ②コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの
 - ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により 任意に抽出されたもの
 - (2) 一者応札・応募については、一般競争入札の主旨である経済 的効果を望める観点から、次の①から③の基準により選定
 - (1)コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの
 - ②落札率が100%又は100%に近いもの
 - ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により 任意に抽出されたもの
 - (3)新規調達予定案件については、次の①及び②の基準により選定
 - ①予定する契約方式が入札(最低価格落札方式)でないもの
 - ②一般競争入札を実施予定の案件も含め、仕様書等が既に作成 されているもの
 - (4) 調達予定案件のうち前回一者応札・応募であった案件については、改善方策を審議
 - (5) 2か年度連続一者応札・応募案件については、次の①及び② の基準により選定
 - ①一者応札・応募に係る点検であることから、上記(2)と同様の基準により選定
 - ②施設における事後点検の結果、講ずる措置が無いとしたもの
- (6) その他
- 2. 審議案件(上記1に基づき説明案件として13件を選定)
- (1) 競争性のない随意契約(2件)
 - ①労働者健康福祉機構給与システム改修一式
 - ②フロア削減に係る原状回復工事及び改修工事
- (2) 一者応札・応募(3件)
 - ①労働者健康福祉機構川崎本部事務所のフロア削減に関するプロジェクトマネージメント業務
 - ②ジェネリック医薬品の共同購入
 - ③医療材料の継続的な売買及び物品管理業務(SPD)

- (3) 新規調達予定案件(契約方式について2件、仕様書等について1件)
 - ①高圧受電設備精密点検等、公募を予定する2件
 - ②人工心肺装置リース(仕様書等に関する審議)
- (4) 調達予定案件のうち前回一者応札・応募案件(1件)
 - ①校舎棟電気供給業務
- (5) 2か年度連続一者応札・応募案件(4件)
 - 1)除排雪業務
 - ②電気供給業務
 - ③ガス供給業務
 - 4 特 A 重油
- (6) その他
- 3. 審議内容(○委員 ●担当部局)
- (1) 競争性のない随意契約
 - ①労働者健康福祉機構給与システム改修一式
 - 22年度第3回の契約監視委員会においても、本システム改修の契約について点検していただいたが、随意契約によらざるを得ないと判断されている。
 - O 改修の内容は異なるが、開発業者でなければ対応困難であると思われる。ただし、改修も含めた費用全体のコストを削減するため、新規システム導入時には、保守や軽微な 改修も含めた包括契約も考慮すること。
 - 〇 予定価格の積算に使用するSEの単価については、市場 調査によりチェックされており、随意契約であっても価格 の妥当性は検証されていると思われる。

実際に改修作業に要した作業工数を調べているか。

- そこまでは実施していない。
- 当初予定した作業工数と実際に必要となった作業工数を 比較検証することで、次回の契約に活かしてもらいたい。
- ②フロア削減に係る原状回復工事及び改修工事
 - 事務所賃貸借契約の中で、契約相手先が指定する業者に 施工させることとなっている。
 - 随意契約によらざるを得ないと判断するが、価格の妥当 性の検証が必要である。
 - 施工業者からの見積書の内容をコンサルティング業者や 機構営繕部がチェックして、予定価格を積算している。
 - 第三者によるけん制が機能している点は評価する。

(2) 一者応札・応募

- ①労働者健康福祉機構川崎本部事務所のフロア削減に関するプロジェクトマネージメント業務
 - 半年間でレイアウト設計から工事完了まで管理しなければならず、スケジュール的に非常に厳しい業務・管理が予測されることが一者応札の原因と思われる。
 - 本来は、競争が働くであろう入札であったことから、早期の意思決定が望まれる案件であった。
 - 〇 一者応札ではあるが、当初の見積額より安価な落札価格 となっており、経費削減は図られている。

②ジェネリック医薬品の共同購入

- 薬品メーカーが直販で安価に落札しており、他の薬品卸業者が対抗できない。
- 〇 引き続き、入札は実施されたい。
- 値引率も非常に大きく、かなり努力していただいている と思われる。

③医療材料の継続的な売買及び物品管理業務(SPD)

- 労災病院グループに参入しているSPD業者は、主なところで2者あるが、結果として一者応札となっている。
- 応札可能なSPD業者は限られていることから、情報提供及び調査協力に努め、参入を促しておくべきである。
- 経営に影響する規模の大きい調達業務であることから、 労災病院グループの中で、SPD業者の比較が可能なデー タを共有しておくことが望ましい。

(3)新規調達予定案件

- ①高圧受電設備精密点検等、公募を予定する2件
 - 公募を予定する2件のいずれも、業者がメーカーに限定 されることが予測されるため、競争性の有無を検証するた めに事前確認公募を実施するものである。
 - 公募を実施することは妥当と考える。
- ②人工心肺装置リース(仕様書等に関する審議)
 - 本件はリース契約であるが、個別病院の収支が調達方法の制約となり、利息相当など機構全体としての調達コスト増につながることは望ましくない。

そのため、機構本部としては、一部の高額な病院情報シ

ステム等を除き、原則、24年度からは新規リースをなく す方針で対応している。

- 複数応札が見込めるとのことであるので、そのまま競争 性を確保されたい。
- (4)調達予定案件のうち前回一者応札・応募案件(5件)
 - ①校舎棟電気供給業務
 - 公募により応札者の有無を確認することは妥当である。
 - 環境省ホームページによると、九州には新規電気事業者 が6社参入している。
 - O 供給可能な地域が限定されているかもしれないが、声を かけることも必要と思われる。

(5) 2か年度連続一者応札・応募案件

①除排雪業務

● 本件については、23年度第1回の契約監視委員会において、前回一者応札・応募だった契約案件として事前点検をしていただいている。

ドクターへリ到着前の除雪も含まれており、緊急時にも 対応できる業者が他にない。

- 結果的に一者応募となっているが、別業者から見積書の 提出は受けており、価格の比較は行われている。
- O 引き続き、少なくとも見積書の提出を受けられるように 働きかけをしながら、公募により業界の動向を確認された い。

②電気供給業務

- 環境省ホームページによると、北海道には新規電気事業者が2社のみしか参入していない。病院でもヒアリングしているが、採算がとれないと言われたとのこと。
- 市場の変化が進まない限り競争が働きにくいことは理解 する。現段階では、公募を実施しながら新規参入業者を探 していくしかないものと思われる。

③ガス供給業務

● 本件については、23年度第2回の契約監視委員会において、前回一者応札・応募だった契約案件として事前点検をしていただいている。

資源・エネルギー庁のホームページによると、新規参入 業者による大口供給の届出は、九州で4社ある。

○ ガスは電気以上に新規参入が進んでいない分野と感じら

れ、市場の変化が進まないと競争が働きにくいことは理解 する。現段階では、公募を実施しながら新規参入業者を探 していくしかないものと思われる。

④特A重油

● 本件については、23年度第1回の契約監視委員会において、前回一者応札・応募だった契約案件として事前点検をしていただいている。

購入数量が小口に当たり、タンクローリーでは運搬料が かかるため地元以外の業者が参入してこない状況である。

○ 地域性により競争が働きにくいことは理解する。引き続き、公募を実施しつつ、市場価格を把握することで価格の 妥当性の検証をお願いしたい。

(6) その他

(特になし)

以上